

2021年9月5日(日) 毎日新聞 朝刊

「徒歩でも交通費、見直し

神戸市議会 実費支給に

神戸市議会は議会出席への交通費として実費を超えて市議に支給されている「費用弁償」を見直す。全69議員で支給額を1日3000円～5000円の固定から実費に変更する条例改正案を6日の市議会本会議に提出する。2020年、市議会は廃止を求めた市民団体の陳情を

条例改正案提出へ

反対多数で不採択にしていたが、「コロナ禍で苦しむ市民に理解される姿勢を示すべき」として一致した対応を決めた。

条例は1956年に制定。徒歩やマイカーでも選出された場所によって中央区、灘区で3000円、東灘区で4000円、垂水区で5000円が支給される。総額は年計約1500万円に上る。改正案では電車は実費、マイカーは距離に合わせたガソリン代相当を支給するとした。

2020年11月に市民から廃止を求める陳情が出されたが、自民、公明、立憲の3会派の反対で不採択とした。議会事務局によると、維新から削減の提案があったほか、コロナ禍で市民生活に影響が出ていることから「議員の姿勢を示す必要がある」として各会派で協議。3日の議会運営委で見直しを決めた。

自民会派団長の安達和彦議員は「市民に誤解を受けることがないように見直すことにした。廃止を求める内容だったので陳情には反対したが、見直し議論のきっかけにはなった」と述べた。

【山本真也】